

予算等審査特別委員会 3月4日~3月11日

予算等審査特別委員会（議長を除く 21 人の議員で構成、委員長萩野茂男議員、副委員長多田誠一議員）は、条例 16 件、予算 19 件、その他 7 件の 42 議案について付託を受け、6 日間の審査を行いました。今定例会では 20 年度補正予算等と 21 年度一般会計予算等が示され、緊急雇用対策事業関連や畜産総合センター整備事業等について活発な質疑が交わされました。その結果、全 42 議案が原案のとおり可決されました。



遠野市わらすっこ条例制定される

雇用創出について

【質問】 最近の市内での離職者の状況はどうなっているか。

【答弁】 本年 3 月末で約 300 名になると把握している。

【質問】 離職者への対応の一環として約 7 千 3 百万円の予算を計上しているがその内容は。

【答弁】 緊急雇用創出ということで、市役所の通常の臨時職員以外の臨時職員採用（39 名予定）に約 3,240 万円。1～3 年間の農林業関係の長期雇用（7 名予定）に約 2,350 万円。パソコンや介護の研修に約 850 万円。企業向けのトライアル雇用や雇用調整助成金、いわゆる試験雇用や、企業に在籍しながらの一時休業者等への助成に約 820 万円を計上している。以上のように雇用対策に県内でいち早く取組んできたが、今後の動向を見極めながら雇用創出に努めていきたい。

耕作放棄地の現状について

【質問】 農地の流動化は現在どのような状況となっているか。

【答弁】 農地の流動化、貸借の状況は、これまで順調に進んできていたが、昨年度はそれに歯止めがかかったような状況である。その理由としては、集落営農の中で、作業受委託が進んでいるためである。

【質問】 担い手への流動化と理解してよろしいか。

【答弁】 認定農業者や担い手への農地の流動化・貸し借りは、全体の 75% を占めている。

【質問】 耕作放棄地の面積は現在どのくらいか。

【答弁】 昨年 8～9 月の 2 カ月間、市長部局職員と農業委員、同事務局で調査した。その面積は 19.4 ヘクタールとなっている。センサスでは 200 ヘクタールとなっているが、この中には自己保全管理水田などの面積も加わった数字である。

中山間直接支払いについて

【質問】 中山間直接支払いの経過と現状は。

【答弁】 平成 17 年から行われている耕作放棄地などを無くすために急傾斜地、緩傾斜地に補助している。現在 55 集落が協定をしている。予算は国が 2 分の 1、県が 4 分の 1、市が 4 分の 1 負担している。とてもいい制度である。

【質問】 55 集落が協定しているようだが市内にはもっと対象となる地区があると思うが。

【答弁】 1 ヘクタールという面積要件もある。又、協定内容もある。

【質問】 この事業は今後も続くようだが、条件のよくない田畑を環境の面からも維持していくために必要である。公平性をもって進めるべき。

【答弁】 畦畔けいはんの維持だけではなく機械や施設の共同利用も行われている。

遠野市わらすっこ条例について

【質問】 遠野市わらすっこ条例では 4 種の権利は保障されているが、「安全に安心して生きる権利、豊かに育つ権利、自分が守られる権利、参加する権利」これらの権利が侵害された時、救済する体制はあるか。

【答弁】 条例の第 4 条に侵害や危険から守られることが保障されている。また第 15 条では、市の責務として、市は保護者、地域住民等、学校等関係者及び関係機関と連携し、及び協働し、虐待、体罰、いじめなどの防止、相談及び救済のための必要な措置を講じる、とある。市民からの問い合わせに対して、子供達の成長過程で切れ目のない継続的で一元的な相談の窓口を子育て総合支援室に設置する考えだ。就学期における権利救済に対してもトータルの取組むつもりだ。